予防接種

高齢者の予防接種



帯状疱疹（要申請）

助成対象者		下記に該当し、また過去に帯状疱疹の予防目的で水痘または帯状疱疹ワクチンを接種していない方 （前年度にいずれかのワクチンで助成を受けた方、全額自費で接種したことがある方は助成対象外です。）
	定期	①令和9年3月31日時点で、65・70・75・80・85・90・95・100歳の方 ②満60歳から64歳であって、HIVによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障害を有する方
	任意	③令和9年3月31日時点で、66歳以上であり定期接種の年齢ではない方 ④満50歳から59歳であって、HIVによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障害を有する方
助成額（回数）		生ワクチン　4,000円（1回）　自己負担目安額：5,000円前後 組換えワクチン　10,000円（2回まで）　自己負担目安額：12,000円前後（1回あたり） ※組換えワクチンは2回接種します。（1回目から2か月以上あけて2回目を接種）
医療機関	定期	①②の方 ⟶ 市内委託医療機関 または 茨城県内広域医療機関
	任意	③④の方 ⟶ 市内委託医療機関のみ
申請方法		次のいずれかで申し込んでください。（接種券・予診票の交付） （1）保健センター窓口 （2）電話 （3）ホームページ 受付時間 平日8:30～17:15 ◆窓口申請は令和9年3月31日まで（即日交付）、電話・ホームページ申請は令和9年3月15日まで（受理後約10日で郵送）
備考		・被接種者が入所・入院等の事情で県外に滞在し、県外の医療機関で接種を希望する場合は、助成可能か事前にご相談ください。 ・生活保護受給者は全額助成

高齢者肺炎球菌（20価）（申請不要）

定期助成対象者	下記に該当し、また過去に一度も接種を受けたことがない方（過去に助成をうけて接種した方や全額自費で接種したことがある方は助成対象外です） ①接種日に満65歳の方 ②接種日に満60歳から64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害手帳1級程度の障害を有する方
助成額（回数）	4,000円（1回）
医療機関	市内委託医療機関 または 茨城県内広域医療機関
通知	65歳を迎える誕生月の前月下旬に、予診票を郵送します。紛失等による再発行は、保健センターへお問い合わせください。
備考	・令和8年4月から使用するワクチンの種類が23価から20価に変わりました。すでに予診票が届いている方で、「高齢者用（23価）肺炎球菌ワクチン予防接種予診票」をお持ちの方は、保健センターで新しい予診票（20価）と交換してください。 ・県外の医療機関で接種を希望する場合、被接種者が入所・入院等の事情で県外に滞在している場合に限り助成可能です。 ※事前申請→接種→償還払い ・生活保護受給者は全額助成

高齢者インフルエンザ／新型コロナ（受け方により要申請）

	高齢者インフルエンザ	新型コロナ
定期助成対象者	①接種日に満65歳以上の方 ②接種日に満60歳から64歳であって、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害手帳1級程度の障害を有する方	
助成期間	令和8年10月1日（木）から令和9年1月31日（日）	令和8年10月1日（木）から令和9年3月31日（水）
助成額（回数）	標準量 インフルエンザHAワクチン 2,000円（1回）	5,000円（1回）
医療機関	市内委託医療機関 または 茨城県内広域医療機関	
申請 不要	・市内医療機関で接種する方 ⟶ 医療機関に予診票を配置します。 ・前年度に茨城県内広域医療機関で接種した方 ⟶ 9月下旬に予診票を個別郵送します。	
申請 必要	①今年度初めて茨城県内広域医療機関で接種する方 ②生活保護を受給している方 （生活保護を受給している方は生活支援課でも申請可）	保健センター窓口：インフルエンザ 9月28日（月）～9年1月29日（金）／新型コロナ 9月28日（月）～9年3月31日（水） 電話またはホームページ：インフルエンザ 9月17日（木）～9年1月15日（金）／新型コロナ 9月17日（木）～9年3月15日（月）
備考	・県外の医療機関で接種を希望する場合、被接種者が入所・入院等の事情で県外に滞在している場合に限り助成可能です。 ※事前申請→接種→償還払い ・生活保護受給者は全額助成（事前の申請が必要です。）	

予防接種委託医療機関一覧

市内委託医療機関

市内医療機関一覧表は、P.8をご覧ください。
助成対象者の区分が、「任意」に該当するかたは、市内委託医療機関でのみ接種可能です。



茨城県内委託医療機関

助成対象者の区分が、「定期」に該当するかたは、市外医療機関でも受けられるところがあります。

定期接種の方のみ

茨城県内広域医療機関

救急医療情報・困った時の相談

茨城県救急医療情報ポータルサイト

県内の救急医療に関する各種情報をご案内します。

救急搬送における選定療養費の取り扱い

救急搬送時に緊急性が認められない場合には選定療養費が徴収されることがあります。

6/1～ 産婦人科・小児科オンライン相談 New

妊娠中から産後の悩み、新生児から18歳までのお子様の相談に対応するため、LINEを活用したオンライン相談を導入します。

ビデオ通話夜間相談	平日18:00～22:00
いつでも相談	24時間365日

産婦人科医、小児科医、助産師が対応します。



大人の休日夜間診療（15歳以上）

（受診するときは事前に電話でご確認ください。）

【休日夜間緊急診療所】
取手北相馬保健医療センター医師会病院内
（野々井1926）

TEL 0297-78-6111

◎休日（祝日・年末年始含む）9:00～翌朝9:00
◎土曜日 17:00～翌朝9:00
※診療科目は内科、外科のみ
（小児科医の診察はありません。）



大人の救急電話相談（15歳以上）

#7119

子どもの救急電話相談

#8000

（プッシュ回線の固定電話・携帯電話から）

TEL 050-5445-2856

（全ての電話から）

◎急な病気やケガ、救急車を呼ぶか迷ったとき、看護師等の専門家に相談できます。（24時間365日）
※相談は無料、通話料は利用者負担となります。

小児救急医療

（受診するときは事前に医療機関へご確認ください。）



◎詳しくは
こちらでご確認ください。